

確定申告に関するお知らせ

※広報誌と一緒に配布した「確定申告のお知らせとお願い」と併せてご覧ください。

TOPICS_02

特にお知らせしたいこと

令和4年分 所得税確定申告

確定申告の用紙は国税庁 HP からダウンロードできるほか、2月1日から市税務課（市役所本庁舎2階）で配布します。※各市民センターなどでは配布しません。

申告期間：2月16日(木)～3月15日(水)

申告書の作成方法や確定申告に関すること

兵庫税務署 **078-576-5131**

※郷の音ホールへの問い合わせはお控えください。

■ 確定申告 三田会場

申告相談・申告書作成の指導と申告書類全般の受付
開設日時＝2月16日(木)・17日(金)・20日(月)・21日(火)・22日(水) 9時30分～15時 ※9時開館、予定より早い時間帯に受付を締め切る場合があります。
場所＝総合文化センター 郷の音ホール(天神1-3-1)
※郷の音ホール駐車場は23時～翌8時の間に入庫不可(近隣駐車場に駐車しないでください)



■ 市外の確定申告会場

開設日時＝2月16日(木)～3月15日(水) 9時～16時 ※2月19日(日)・26日(日)以外の土・日曜、祝日は開設していません。
場所＝神戸サンポーホール(神戸市中央区)

【注意】「作成済み確定申告書」について市役所ではお預かりできません

上記の確定申告三田会場にご持参いただくか、下記へ郵送してください。
※還付を受けるための確定申告書は、2月16日以前でも郵送による受け付けを行っています。

申告書作成や手続きはスマホやPCで！

- ①申告書を作成
国税庁 HP 「確定申告書等作成コーナー」▶ 
- ② e-Tax(電子申告)、郵送、申告会場へ持参のいずれかで申告書を提出
*マイナンバーカードやスマートフォンを利用した申告がさらに便利になっています！詳細は国税庁 HP をご覧ください▶ 

⚠ 確定申告書の郵送提出先

〒650-8540 神戸市中央区港島中町2-1-10
(神戸税関ポートアイランド出張所内)

大阪国税局業務センター神戸分室

償却資産の申告は1月31日まで！

申告はぜひ電子申告か郵送をご利用ください！

工場・飲食店・賃貸住宅・駐車場などを経営し、償却資産を所有している人は、令和5年1月1日現在の資産保有状況を1月31日(火)までに申告してください。

申告・問い合わせ＝税務課資産税係(償却資産担当 559-5055 FAX 563-5697)
※令和4年12月中に対象となる人へ申告用紙を送付しています。用紙が届いていない場合などはお問い合わせください。



▲償却資産



▲電子申告

介護保険 要介護認定者などの控除証明

■ 要介護認定者の障害者控除対象者認定書

障害者手帳などを持っていない場合でも、要介護認定を受けていれば障害者控除が適用される場合があります。控除の適用には「認定書」が必要ですので、市に申請してください。
対象＝令和4年12月31日(死亡者は死亡日)現在で、要介護1～5の人または身体障害者もしくは知的障害者に準ずる要支援1～2の人

■ おむつ代の医療費控除

おむつ代の医療費控除の適用には、確定申告の際に医師が発行した「おむつの使用証明書」が必要です。ただし、前年に医療費控除を受けている場合は「おむつ使用証明書」の代わりに市が発行する「確認書」でも控除が適用されます。なお、「確認書」の発行には申請が必要です。
対象＝令和4年12月31日現在で、要介護認定を受けており、認定時の主治医意見書において「寝たきりの状態であること」と「尿失禁の発生可能性」が確認できる人
申請・問い合わせ＝本庁舎1階 介護保険課(559-5078 FAX 563-1447)

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金保険の対象となる年金受給者へ令和4年分の源泉徴収票が、日本年金機構から1月下旬までに送付されますので、大切に保管してください。
※障害年金・遺族年金は課税対象外のため送付なし。
共済年金の源泉徴収票は各共済組合から送付
問い合わせ＝日本年金機構ねんきんダイヤル(0570-05-1165)、西宮年金事務所(0798-33-2944)

社会保険料納付済確認書を送付します

国民健康保険税の納税義務者、後期高齢者医療と介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)に、1月下旬に送付します。申告の際、本確認書の添付は原則として不要ですので、参考資料としてご使用ください。
問い合わせ＝国保医療課(559-5050 FAX 559-2636)、介護保険課(559-5077 FAX 563-1447)

新型コロナウイルスワクチン 関連情報 (12月21日現在)

TOPICS_01

特にお知らせしたいこと

オミクロン株対応ワクチンの接種

オミクロン株対応ワクチンは従来型を上回る効果が期待されています。

- ①高齢者や基礎疾患があり感染時の重症化リスクの高い人に加え、その他の人も接種をご検討ください。
- ②基礎疾患の有無に関係なく初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての人が、1人1回接種を受けることができます。(前回接種から3カ月以上経過後)
- ③オミクロン株対応ワクチンは、1回の接種で完了となります。以降のワクチン接種については現時点では未定です。最新の情報は市 HP(右記2次元コード)をご確認ください。



▲市 HP (オミクロン株対応ワクチン接種)

体調に異変を感じたら？発熱時などの対策方法

- ①65歳以上の人、基礎疾患のある人や妊娠している人、呼吸が苦しい、水が飲めないなどの症状のある人は速やかに、かかりつけ医や発熱外来を受診してください。
- ②小学生以下の子どもは、かかりつけ医の小児科や「発熱等受診・相談センター」(下記)へ相談の上、受診してください。
- ③その他の人は、医療機関受診に代えて、自己検査、自主療養登録への協力をお願いします。



▲市 HP (発熱などの症状がある場合の相談・受診)

■ 新型コロナの自己検査

- ①「研究用」ではなく、必ず国が承認した「医療用」または「一般用」と表示された新型コロナ抗原検査キットを用いて自己検査してください。抗原検査キットは調剤薬局やインターネットで購入できます。急な発熱などに備えて、事前購入、家庭備蓄をお勧めします。
- ②兵庫県では、現に発熱などの症状がある人のうち、2歳以上64歳以下で基礎疾患がなく肥満(BMI30以上)でない人、妊娠していない人を対象に、抗原検査キットの郵送配布を実施しています。詳細および申し込みは県 HP(右記2次元コード)をご確認ください。



▲県 HP (抗原検査キットの配布)

■ 自主療養

自己検査などで陽性となった人で重症化リスクの低い人は、兵庫県陽性者登録支援センターに登録し自主療養をお願いします。登録することで、健康観察などの個別支援を受けることができます。自主療養に備えるため、解熱鎮痛薬などの医薬品、食料品などの事前購入、家庭備蓄をお勧めします。詳細は県 HP(右記2次元コード)をご確認ください。



▲県 HP (陽性が判明した人の登録)

■ かかりつけ医がない、対応に迷う場合の相談・受診方法

かかりつけ医などがなく、相談先に迷う場合は「発熱等受診・相談センター(宝塚健康福祉事務所)」や「新型コロナウイルス健康相談コールセンター」へご相談いただくか、「発熱等診療・検査医療機関(右記2次元コード)」に予約・受診してください。
※電話相談せずに直接受診することは控えてください。



- 発熱等受診・相談センター
☎ 0797-62-7304
※平日受付9時～17時30分
- 新型コロナウイルス健康相談コールセンター
☎ 078-362-9980
※24時間受付(土・日曜、祝日含む)

問い合わせ **三田市新型コロナウイルスワクチン専用コールセンター** ☎ **0120-274-008**
FAX 0120-263-047 ※電話受付は日曜～金曜9時～17時30分(年末年始12月29日～1月3日を除く)

皆さんの意見をお聞かせください パブリックコメントを実施します

TOPICS_04
特にお知らせしたいこと

市は、条例や計画を策定・改正するにあたり、市民の皆さんから意見を募集しています。ぜひ皆さんの意見をお聞かせください。※提出された意見は、概要を整理し、これに対する市の考え方とともに後日公表します（個別の回答は行いません）



【共通事項】

案の閲覧方法=①市 HP「意見募集（パブリックコメント）」に掲載 ②市役所（各担当課）、まちづくり協働センター、各市民センターなどに設置
意見提出の方法=意見書（任意様式）に住所・名前・電話番号を記入し、窓口、郵送、ファクス、eメールのいずれかで提出
※電話など口頭での意見は受け付けません。
郵送での提出先=①～④〒669-1595 三輪 2-1-1 ⑤〒669-1514 川除 675

①市街化調整区域での新たな許可基準(素案)

市街化調整区域では、人口減少・高齢化による地域活力の低下、利用されていない宅地による住環境や景観への悪影響などが顕在化しつつあり、また、現行の開発許可制度では、住宅建設が限定的になっています。このたび、三田市都市計画法施行条例の改正による開発許可制度の弾力的運用を図るため、市街化調整区域での住宅建設に関する新たな許可基準を追加しようとするものです。

改正時期=令和5年7月(予定)
意見提出・問い合わせ=1月11日～2月9日必着、市役所本庁舎5階 都市政策課(559-5116 FAX 559-7400 eメール tosi@city.sanda.lg.jp)



②さんだゼロカーボンシティ推進計画(案)

「2050年 ゼロカーボンシティ*の実現」を目指し、温室効果ガス排出量の削減目標を定めています。市域の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定します。* 2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明した自治体
計画期間=令和5年度～12年度(8年間)
意見提出・問い合わせ=1月4日～2月2日必着、市役所本庁舎5階 環境創造課(559-5064 FAX 563-3359 eメール kankyo_u@city.sanda.lg.jp)



③第4次三田市環境基本計画(案)

平成19年11月に「三田市環境基本条例」を制定し、これに基づき平成20年3月に「三田市新環境基本計画」を策定しました。そこから市の環境に関わる課題を見つめ直し、環境行政の基本方針や施策の方向性を示すため5年ごとに改定を行っています。
計画期間=令和5年度～9年度(5年間)
意見提出・問い合わせ=1月4日～2月2日必着、市役所本庁舎5階 環境創造課(559-5064 FAX 563-3359 eメール kankyo_u@city.sanda.lg.jp)



④第6次三田市男女共同参画計画(案)

平成30年に策定した「第5次三田市男女共同参画計画」の期間満了に伴い、誰もが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、第6次三田市男女共同参画計画(案)をまとめました。
計画期間=令和5年度～9年度(5年間)
意見提出・問い合わせ=1月23日～2月21日必着、市役所本庁舎4階 人権共生推進課(563-8000 FAX 563-7776 eメール jinken_u@city.sanda.lg.jp)



⑤第2次三田市食育推進計画(案)

平成25年に策定した「三田市食育推進計画」の期間満了に伴い、市民一人一人が健全な心身と豊かな人間性を育み、人と人が食を通じてつながり、次世代に三田の恵みをつなぐことを目指し、第2次三田市食育推進計画(案)をまとめました。
計画期間=令和5年度～9年度(5年間)
意見提出・問い合わせ=1月17日～2月15日必着、総合福祉保健センター2階 健康増進課(559-6155 FAX 559-5705 eメール kenkou_u@city.sanda.lg.jp)



さんだ里山スマートシティ 関連情報

TOPICS_03
特にお知らせしたいこと

デジタル技術やデータの利活用で、さまざまな三田の課題解決を目指す「さんだ里山スマートシティ」。今回は「世代をつなぐスマホ活用サポート相談会」と「オープンデータカタログサイト」についてお知らせします。



スマホの困りごとを学生に相談しませんか?～世代をつなぐスマホ活用サポート相談会～



スマートフォンの使い方などに関する疑問・不安を学生による対面の相談会で解消しましょう。

対象=スマートフォンを持っていて、操作が苦手な人

相談内容=スマートフォンの基本的な使い方、インターネット検索の方法、アプリの取得・活用法など(1人45分間)
定員・費用=各枠15人(多数の場合抽選)/無料

申し込み=1月5日から右表の申し込み期限までに、名前・住所・電話番号

・参加希望枠(①～⑱)を、電話または申し込みフォーム(右記2次元コード)※申し込みは1人1枠、開催日1週間前を目途に参加日・開始時間を書面にて送付(抽選落ちの場合も送付)



開催場所	開催日	申し込み枠		申し込み期限
		前半	後半	
郷の音ホール	2月18日(土)	①	②	2月4日
藍市民センター	2月24日(金)	③	④	2月10日
高平ふるさと交流センター	2月28日(火)	⑤	⑥	2月14日
広野市民センター	3月3日(金)	⑦	⑧	2月17日
ウッディタウン市民センター	3月4日(土)	⑨	⑩	2月18日
フラワータウン市民センター	3月5日(日)	⑪	⑫	2月19日
フラワータウン市民センター	3月7日(火)	⑬		2月21日
有馬富士共生センター	3月7日(火)		⑭	2月21日
ウッディタウン市民センター	3月9日(木)	⑮		2月23日
ふれあい創造の里	3月9日(木)		⑯	2月23日
郷の音ホール	3月14日(火)	⑰	⑱	2月28日

【開始時間】前半:10時～・11時～・12時～、後半:14時～・15時～・16時～
※⑭と⑯のみ14時30分～・15時30分～・16時30分～

申し込み・問い合わせ=
株式会社コネクト なんでもスマホ教室(06-6585-0180)
※電話は水・日曜を除く9時～18時
【スマートシティ推進課委託事業】

オープンデータ公開サイトを立ち上げます!公共データをもっと使いやすく



市は、行政が保有する公共データを市民や企業などに有効活用していただき、さまざまなアイデアを創出し公民連携による新しい事業へつなげることを目指し、2次利用可能なルールのもと、オープンデータとして提供しています。今回、オープンデータを利活用しやすくし、地域課題の解決や地域の活性化を図るため、より便利な機能を持つ「三田市オープンデータカタログサイト」を立ち上げました。新サイトを、ぜひご利用ください。詳細は市 HP(右記2次元コード)をご覧ください。



新サイトのポイント

- ① 検索機能により欲しいデータに、簡単にたどり着きます
- ② 説明書きによりデータの内容がわかります
- ③ データをダウンロードする前にデータの内容を確認できます

問い合わせ=デジタル戦略課(559-5033 FAX 559-6877)

意見募集（パブリックコメント）を昨年9月28日から11月7日まで実施し、417人から寄せられた805件のご意見をいただきました。今回反映した内容や既に明記されているもの、今後検討が必要なものなど多くの意見がありました。（意見項目は右記資料2）

資料2「意見募集（パブリックコメント）における意見の概要」

意見の分類項目	件数	意見の分類項目	件数
①医療機能・医療提供体制	34件	⑦病床数	26件
②施設の老朽化	7件	⑧財政負担	63件
③医師などの確保	47件	⑨跡地活用	14件
④経営形態	23件	⑩交通アクセス	94件
⑤済生会	29件	⑪再編統合	61件
⑥整備候補地など	76件	⑫現状維持	231件
		上記以外	100件



パブリックコメントでいただいた主な意見

①医療機能・医療提供体制

【意見の概要】

新統合病院への移行時のシミュレーションがなく、トラブルを危惧する。移行時には、最低1.5倍以上の人員が必要である。移行時はサービスの低下が懸念される。

（市の考え方）ご意見を参考にし、移行時のサービス低下が生じないよう適切な対応に努めます

⑨跡地活用

【意見の概要】

終末期医療も必要かと思う。高齢化との共存は避けて通れない道と捉えてならない。運営にはこの辺りも含めて検討してほしい。

（市の考え方）基本構想に示すとおり、緩和ケアなども含めて終末期医療を検討します

⑩交通アクセス

【意見の概要】

鉄道駅から新統合病院への巡回バスを検討すべきではないか。

（市の考え方）新統合病院への巡回バスについては、ご意見も参考にし、指定管理者を予定している済生会と今後検討します

⑥整備候補地など

【意見の概要】

整備候補地に関して、地域の景観や住民の生活に大きな影響を及ぼす重い事柄であるにも関わらず、わずか4行の記述と地図の掲載があるのみで、どのような過程を経てこの地域に決定したのか、一切の説明がない。その経緯を本構想に追加記載する形で、説明してほしい。

（市の考え方）ご意見のとおり、基本構想でお示しするまでの経緯について追記します

⑫現状維持

【意見の概要】

今の場所のまま病院の中身を強化・充実させるべきである。三田市内に24時間体制の公立の総合病院を必ず残すべきである。

（市の考え方）現状のままでは、医師の確保や施設の老朽化、高齢化などに対応できず、先送りすれば、急性期医療の維持は難しくなり、六甲山を超えた臨海部まで救急搬送せざるを得なくなります。将来に向けて遠方への救急搬送を減らすために、市民病院を公立病院として残しつつ、同じ三田・北神地域にある済生会兵庫県病院と、一定規模以上の病床数と医療機能を再編統合し、地域の基幹的な急性期病院を整備する必要があります

新統合病院が開院するまでの取り組み

新統合病院の開院に向け、現在の両病院（三田市民病院、済生会兵庫県病院）は診療機能を維持しながら、再編統合に向けた取り組みを進めていきます。

例えば、医療資源などの適正な配置や人材の交流、機器などの更新時期の調整に加え、令和6年度から始まる医師の働き方改革にも早急に取り組んでいきます。

令和	4年度	基本方針、基本構想
	4～6年度	用地取得
	5～6年度	基本計画
	7～8年度	設計
	8～10年度	建設工事
	10年度	開院

※事業の進捗状況により、変更する可能性があります

三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本構想策定への取り組み
市民意見交換会とパブリックコメントの結果について

問い合わせ＝地域医療推進課（559-5086 FAX 559-5111）

昨年6月、三田市、済生会兵庫県病院、神戸市は3者共同で三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合を発表し、本市は「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本方針」を示しました。

この基本方針に基づき、今回3者の役割分担、財政負担、整備候補地など、新統合病院に関する基本的事項などを示す基本構想を策定するため、

昨秋、市民の皆さんから市民意見交換会とパブリックコメントにより、ご意見をいただきました。

今後は、この基本構想を踏まえ、新統合病院の医療機能や病床数、具体的な整備場所、整備事業費や経営収支見直し、交通アクセスや現市民病院の跡地の活用などの基本計画の策定に取り組んでいきます。

市民意見交換会での主な意見

市民意見交換会を昨年10月1日から11月6日まで、市内6カ所で開催し、再編統合について、市長と市民病院長が直接説明し、市民の皆さんと意見交換を行いました。全日程で248人の市民が参加され、142件のご意見をいただきました。（意見項目は右記資料1）



資料1「市民意見交換会における参加者の意見の概要」

項目	主な内容	件数
①医療機能・医療提供体制	救急体制が心配	3件
②医師などの確保	医師確保が確実にできるのか	13件
③経営形態・済生会	済生会に運営を任せていいのか	11件
④整備候補地など	なぜ神戸市に建てるのか	9件
⑤病床数など	なぜ病床数が減るのか	13件
⑥財政負担	神戸市がもっと財政負担すべきだ	1件
⑦跡地活用	リハビリ医療を充実させてほしい	7件
⑧交通アクセス	交通アクセスを充実させてほしい	9件
⑨現状維持	現市民病院を残してほしい	29件
	上記以外	47件

市民意見交換会でいただいた主な意見への回答

Q 新統合病院になれば、確実に医師は集まるのか

統合すれば医療機能が高まり、多くの症例も集まるため、救急医療を支える若手医師にとって魅力的な病院となり、医師確保につながります

Q 現病院の充実を望む

現状のままでは、近い将来必要な医師が確保できなくなり、急性期医療から撤退することに。将来にわたり地域の急性期医療を守るため再編統合が必要です

Q 済生会の民間病院になるのか

神戸市内に移設し、済生会が指定管理者になっても、三田市が設置者となり、急性期医療を中心とした市民病院（公立病院）として変わりはありません

Q 跡地にはどのような病院が入るのか

具体的には未定ですが、三田市内に不足している回復期医療を担う病院を誘致したいと考えています

Q 神戸市に市民病院が移ることに不安がある

整備候補地は、三田市境から極めて近い神戸市北区長尾町宅原を予定しています

Q 新病院への交通アクセスも検討してほしい

交通アクセスは、最も重要な課題の一つであり、利便性向上を検討していきます